

監査結果(定期監査・行政 監査)に基づく措置通知

(平成29年1月31日)

TAQA
S

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成29年1月31日

高松市監査委員

吉田 正己(よしだ まさみ)

鍋嶋 明人(なべしま あきひと)

藤原 正雄(ふじはら まさお)

白石 義人(しらいし よしひと)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H29.1.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等	措置通知日
No.1	H27	H27.6.30	第20号	意見 【重点】	発注簿に係る事務処理について（より実効性のある啓発策）	P11	出納室	H29.1.4
No.2	H27	H27.6.30	第20号	意見 【重点】	発注簿に係る事務処理について（より活用されるような内容の改善）	P11	出納室	H29.1.4

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

※ 【重点】 …… 「平成27年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したものの。
各局に繰り返し散見される事務処理誤りの全庁的な改善を目標に行った。

《参考》平成27年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成27年度の重点取組事項

（1）全庁的な事務改善に向けた監査

各局に共通して繰り返し散見される事務処理誤りについて、全庁的な改善を目指し、監査対象局にとどまらず、適宜、当該事務処理手順等を所管する局に対しても、監査を併せて実施する。

平成27年度 高松市監査実施計画へのリンク

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/gaiyou/keikaku/keikaku27.pdf>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／出納室		
告示番号	高松市監査委員告示第20号	告示日	平成27年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	発注簿に係る事務処理について（より実効性のある啓発策）		
意見の内容	従来から行われている、庁内電子掲示板（インフォギャラリー）での周知にとどまらない、より実効性のある啓発策を検討されたい。例えば、当該チェックシートの利用頻度の高いと思われる関係局の職員を対象に、その内容や活用等について、説明会を開催するなど。		
公表文該当 ページ	P11		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年1月4日
所管課等	出納室
措置結果	<p>本件意見については、より事務手続きの精度を高めるため、事務手続きごとに、チェック項目をまとめたチェックシートを新たに作成し、平成28年8月24日に、このシートを使った会計事務研修会を、担当者及び管理職を対象として、各々時間帯を分けて開催した。</p> <p>また、平成28年10月13日には、庁内電子掲示板（インフォギャラリー）にて、発注簿処理の経緯や主な注意事項等を記載した「出納室だより第12号」を掲載した。</p> <p>なお、毎年行っている審査出納員検査においても、検査とともに現場の声を聴くことにも注力し、職員への浸透度合いの把握もしながら、正しい発注簿処理について指導を行っている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／出納室		
告示番号	高松市監査委員告示第20号	告示日	平成27年6月30日
区分	意見【重点】		
意見の項目	発注簿に係る事務処理について（より活用されるような内容の改善）		
意見の内容	庁内アンケートシステムを活用するなど、適切な方法により、発注簿制度の職員への浸透度合いや、制度に対する現場の声を把握した上で、同制度が、より活用されるよう、その内容の改善を図られたい。		
公表文該当 ページ	P11		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/630.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年1月4日
所管課等	出納室
措置結果	<p>本件意見については、より事務手続きの精度を高めるため、事務手続きごとに、チェック項目をまとめたチェックシートを新たに作成し、平成28年8月24日に、このシートを使った会計事務研修会を、担当者及び管理職を対象として、各々時間帯を分けて開催した。</p> <p>また、平成28年10月13日には、庁内電子掲示板（インフォギャラリー）にて、発注簿処理の経緯や主な注意事項等を記載した「出納室だより第12号」を掲載した。</p> <p>なお、毎年行っている審査出納員検査においても、検査とともに現場の声を聴くことにも注力し、職員への浸透度合いの把握もしながら、正しい発注簿処理について指導を行っている。</p>